

# 第5章 2) 「本計画の特徴」と 協議会からの意見

1

## 1 教育環境の充実

### (1) 配置方針

- ①校庭は、日照をできる限り採り入れられるよう、配慮する
- ②普通教室は、自然光をできる限り採り入れられるよう、配慮する
- ③普通教室は、防犯・安全面を考慮し、2階以上に配置できるよう配慮する
- ④管理諸室は、防犯・安全面を考慮し、1階に配置できるよう配慮する

### 【委員からの意見（要約）】

1- (1) 校地内の配置を考えるにあたって個別条件というがあるので、個別条件に基づいてメリット・デメリット（地域開放時のセキュリティ・防災対応）を洗い出し、複数の可能性を検証することが重要。また、全体を俯瞰して、どう優先順位を付けるかも重要。

1- (1) -① 校舎は南側を向いて、校庭は南にある。そうすると、冬も校庭がぐちゃぐちゃになりづらくて、芝生もよく生えるのではないかと思います。

1- (1) -② 普通教室・学習室に関しましては、基本的には南側に位置したところに設置したいと思います。他の特別教室に関しては、北側に位置していても問題はないかと思います。それから、教室そのものは正方形より長方形の方が良い、使いやすいという意見がございます。

1- (1) -④ 保健室は、基本コールセンターと同じような視点で、1階かなと思います。緊急時の対応を踏まえ、動線を考える必要があると思います。救急車両が横付けできて外から中にいる急病人を円滑に運べるというような点を考慮して頂きたい。

1- (1) -④ 職員室からは校庭に出られるのですけれども、校長室からも出られたら良いかなと思います。この間、立川第1小学校に行った時にすごく開放的な校長室だったので、小学校の場合、特にああいう状況は良いなと思いました。

1- (1) -④ 校長室は外からの入口や、外への出口はない方が良いと思います。最高機密があるところですので、職員室に一旦入って外に出るようにして、先生がいない時にも外から校長室へ入りにくいようになっていた方が良いなと思いました。

2

# 1 教育環境の充実

## (2) 普通教室

- ①生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる教室サイズを確保する
- ②落ち着きがあり、集中しやすい学習空間を確保する
- ③机・いす・ロッカーは新 J I S 規格に対応した大きさとする
- ④多様な学びに対応できるよう、I C T 環境を整備する
- ⑤十分な掲示スペースを確保する
- ⑥手洗いは、設置しない



### 【委員からの意見（要約）】

1- (2) -② 教室に関してはできるだけ音が反響しないような部屋にする必要があるというように思います。

1- (2) -② 私は、基本的には教室はそれなりの閉鎖性も必要なのではないかと思いました。

1- (2) -③ ランドセルの大きさが昔の B 5 版サイズのランドセルから A 4 版サイズのランドセルになって、後ろの棚にランドセルしか入らなくて、道具箱は自分の机に入れている状況。

1- (2) -⑤ 掲示スペースの件では、正面には学校の目標や学年の目標があったり、時間割があったり、必ずスピーカーと時計が前にくるのかなと思います。掲示物に関しては、普段から常に掲示しておくのものと、展覧会の掲示物を教室で掲示する等、時期的に掲示するものがある。また、最近は黒板が上下する形のものがついているので、新しい備品についても検討が必要。

【次ページに続く】

### 【委員からの意見（要約）】

1- (2) -⑥ 手洗い場については教室の中ではなく、各階で共有できる手洗い場で良いのではないかなと思っています。

1- (2) -⑥ 小学校といえども、小学校の教室の中に水道・水飲み場がある必要はないと思うので、それは共通施設にした方が良いと思いました。

1- (2) -⑥ 水道についてもありましたが、小学校といえども、小学校の教室の中に水道・水飲み場がある必要はないと思うので、それは共通施設にした方が良いと思いました。

1- (2) -⑥ 手洗い場ですが、第 2 小学校は児童数が 1, 0 5 0 人を超えている状態です。第 2 小学校ではトイレが南北に 1 個ずつあるのですが、トイレの廊下側に面して手洗い場をつけたとした場合、手洗いの蛇口も多くて 6 個くらいだとすると、2 か所で 1 2 個の蛇口に対して、男女が 4 時間目が終わって給食を食べる前にそこに集中すると、大変になるのかなと思います。だから、学校によって教室の外に出して良いパターンと、教室の中にあるパターンを検討する必要があると思いました。

1- (2) -⑥ 手洗いに関しては教室の中より外、子ども達の持ち物に関しては教室の中、という形で設定してはいかかかと思えます。

# 1 教育環境の充実

## (3)特別教室

- ①使用率の低い諸室が生じないよう、できる限り集約化・兼用化を図る
- ②学級数と時間割に基づき、教科の授業時間数を計算し、使用率を勘案をして必要な諸室数を確保する
- ③児童・生徒の集いの場や主体的・対話的で深い学びが出来るよう、メディアセンターを設ける



## 【委員からの意見（要約）】

- 1- (3) -① 和室等の諸室において、稼働率が低いものもありますが、どこまで必要なかということ考えた方が良いと思います。
- 1- (3) -① 和室は確かに都合の良いものですが、稼働率が悪いということであれば、場合によっては毛布・布団を用意して、保健室を兼ねる方法で使えるなら利用価値を上げることが出来ると思います。

5

# 1 教育環境の充実

## (4)管理諸室

- ①チーム学校の実現に向け、全ての教職員や事務職員が執務する校務センターを設ける
- ②学校経営を円滑に行うため、応接機能と打合せ機能を備えた校長室を設ける
- ③教職員が働きやすい環境を整備する



## 【委員からの意見（要約）】

- 1- (4) -① 今までは特別支援関係の教職員の人は、別の職員室が今まであったが、校務センターで普通学級の先生方と特別支援の先生方が情報を共有し合うということできるとメリットになるのではないかと思います。
- 1- (4) -① 学校側がチームとして、まとまりをもって、子供たちであったり地域に対して対応していこうという提案なので、その辺は府中市側でしっかりとしたお考えに基づいて方針を示されていると思うので、しっかり自信をもって示されていくことが良いと思います。
- 1- (4) -① 校務センターの配置が1階に特定されている状態になっているのですが、これも小学校と中学校では違うのではと思っています。小学校であれば立川第1小学校のように校庭にすぐ出られる形も良いと思うのですが、市内11校の中学校の中で事務室、校長室、職員室が2階に配置されている方が半分以上あると思うので、必ずしも校務センターを1階にというのを、33校統一する必要性は特にないと思いました。

【次ページに続く】

6

## 【委員からの意見（要約）】

1- (4) -① 校長室は、機密性の高い情報を扱っていると思いますし、重要な会議の空間として校長室を位置付けているのであれば、校長室の機能としては十分だと思います。また、来客があった場合、職員が一次対応し、どんな人がどういう目的で来たのか校長に直ちに連絡がされた上で、校長のところに来客が来るという組織的な対応になると思います。

1- (4) -① 校務センターの考え方は、私は企業に勤めていたので非常に良い考え方だと思うので、是非取り組んで欲しいと思います。

1- (4) -① 子供達に何か問題が起きた時には、緊急職員会議が発生してきます。我々がP T Aとして関わる時も、そういう会議の時は職員室には一切入れないですし、当然、情報が簡単に流出するような状況は作れないはずです。そういう面も含めまして、やはり事務室は別枠で作るべきなのではないかと、今回の案を見た時の意見です。

1- (4) -② 職員室では話ができないような内容の小会議が出来るスペースとして、校長室を広めにとって会議が出来る場と応接のスペースが取れたら良いと思います。あと、職員室、校長室はやはり校庭が見やすい場所の方が良いと思います。また、個人情報の中でパソコンの収納スペースがないという意見があり、先生方もパソコンをどこまでどう使っていくのかな、ということもあると思います。

1- (4) -③ 9番目の「働く環境の向上」のところ、子供達の環境を整備するということが、どういうことか色々考えていたのですが、その時に、先生方の働く場をより良くすることが、結局は子供達の教育に非常に良い効果をもたらすのではないかと、漠然と思いました。

7

## 1 教育環境の充実

### (5)その他

- ①少人数教室を実施するため、学級規模に応じて学習室を設ける
- ②複数の学級活動や多様な学習活動の場として、視聴覚機能を有した多目的ルームを設ける
- ③全校に特別支援教室を整備する
- ④廊下は、通路としての役割に加え、手洗い機能、展示・掲示機能、コミュニケーション機能、諸室との連携機能などの付加についても考慮する
- ⑤校庭は、クレーを原則とする
- ⑥校庭の芝生化を実施する場合は、使用制限や維持管理の手法などに十分配慮する



## 【委員からの意見（要約）】

1- (5) -① 現状、少人数教室で使用する場合、1教室単位での使い回しをしなければいけない。私が以前いた学校は、教室をパーテーションで仕切れるようにしてあって、1教室を2教室に分けられるようになっており、その習熟度別の人数配分にしたがって、教室を分けていくというような方法をとっている学校もあったので、将来的にはそういった考え方も必要だと思っています。

1- (5) -② ークラス単位くらいであるのであれば、各教室にプロジェクターとスクリーンさえ設置すれば、視聴覚室自体が不要なのかなと思いました。

【次ページに続く】

8

## 【委員からの意見（要約）】

1- (5) -④ 掲示スペースもユニバーサルデザインの観点から、前方の掲示スペースはすっきりさせて、廊下などに掲示スペースを確保するのが良いと思います。

1- (5) -④ 個人収納ですが、個人のは、教室の外の廊下にあるより、教室の中の方が良いかと思います。

1- (5) -④ 水道については、教室の外に出して、少し数を増やすという方向が設備的には良いのではないかと思います。

1- (5) -④ アクティブラーニングに関するご意見がありましたけど、今までは教室が主たる学習の場でそこで全部やる、あとはおまけみたいな感じだったのを、教室は主たる学習の場であることは間違いではないのだけれど、そうではないような副次的な場所を上手く使って、そういうところでも学年を超えた交流だとか、分野を超えた交流などを促しながら、色々なタイプの学びを獲得できるように行こう、みたいな議論も大分進んでいるんですね。

1- (5) -⑤ 十中を対応していただいて、砂がすごく良い感じになり、砂埃も少なく、ただ、使っている間に砂の粒子も細かくなって多少は砂埃出るのですけれど、以前のグラウンドよりすごく良くなりました。スプリンクラーについても、土の上から出るスプリンクラーではなく、立っているスプリンクラーということで、土の盛り上がっているところに水が溜まることもなく、こちらの方が有効な感じに思います。グラウンド自体も水はけが良く、部活動に支障がない状態が続いていると思います。

1- (5) -⑥ 芝生導入の条件ですが、条件の中に校地面積に余裕があることや日当たりが良いというのは分かるのですが、児童生徒数が少なくないといけなとか、維持管理に関して継続的に地域の協力が得られないとダメなのかとか、そこが寂しい条件だなと感じてしまいました。一部芝生化をするので協力してくださいという方向に持っていけないのかなと思うのですが。

1- (5) -⑥ 写真でありますように中庭に芝生のスペースがあって、そこで昼休みとか子供たちが遊ぶ、あるいは学校訪問された時に休憩所となるとか、それくらいの余裕があっても良いような、環境的な整備があっても良いのかなと思います。

1- (5) -⑥ 全面芝生は無理ですので、やめた方が良いと思います。でも、十小がやっているような、端っこ1, 000平米くらいの部分芝のパターンで、普通のクレーが3, 000平米以上確保されているという校庭はありだと思っています。全面芝生で使うティフトンは、夏は週3回芝刈りが必要となり管理が大変なだけであって、それを単純に1, 000平米くらいの原っぱ（野芝など）があり、体育の授業はクレーでやるのが良いと思っています。それをあえてティフトンという芝にこだわらずに、単純に野芝や府中本町駅の南側にある防災公園のエルトロという伸びない芝生があるのですが、そういう芝生でやるとか、素材を変えてだけで全然管理や手間が変わってきます。

9

## 2 地域開放

- ①校庭・体育館・武道場は、地域開放を行う
- ②地域開放する諸室は、セキュリティ区画を設ける
- ③地域開放する諸室は、1階に配置し、セキュリティ区画を設ける



## 【委員からの意見（要約）】

2-② 小さいうちから色々なものを経験し、色々な世代の人たちとの交流を図るというのは、これからの地域のコミュニティをつくる上でとても重要なことだと思うので、教室や体育館で1つでも、1箇所でも、開放して欲しい。

2-② 社協で今進めているサロンづくりというのを今一生懸命やっているが、実態としては、なかなかうまくいかない。そこで、学校の余裕教室を少しでも使ってサロンのような活用が出来ないかなと思っています。

2-② 府中市は人口が増えており、利用の需要も増えているので、どこの会議室を使えるのかと考えた時に、利用料を払って借りられるのが、ル・シーニュの上のプラッツカルミエール府中かなと思うので、せっかく地域開放をするのであれば文化センターと線引きするか、文化センターからはじかれた人たちを受け入れる受け皿になるような形を考えていかなければいけないと思いました。

2-③ 今の教室または施設よりも増やしておけば、多機能になっても対応ができると思います。多機能にするためには、セキュリティ・ゾーニングが大切になってくるので、通常教室の棟、特別教室の棟みたいに分ける考えもあると思います。

2-③ 建物の構造であるとか、建て替えた場合に限ってですけれども、特別教室で貸し出す可能性がある教室を校舎の端っこに集中して、外階段をつけるという形にすればセキュリティを守れた状態で、上手く地域開放出来るのではないかと思います。

2-③ 地域に開放するのであれば、教育の部分と分けなければいけないですね。地域に避難所として開放したり、夜間開放するとするとエリア分けをしなければいけないので、そこにシャットダウンをする整備をしなければいけないと思います。

10

### 3 避難所

- ① 体育館は、災害時の避難所としての運用を想定し、エントランスやトイレ、情報通信設備等の必要な附属機能を設ける
- ② 校舎の一部の諸室（家庭科室・多目的ルーム・会議室・和室）を開放し、要援護者等の避難スペースを別途設ける
- ③ 避難所で利用する体育館や諸室は、原則として1階に配置し、セキュリティ区画を設ける
- ④ 防災倉庫は、体育館に隣接する



#### 【委員からの意見（要約）】

3-① 三中や十小の新しくできた建物については、災害時の本部エリアが確保されていますが、三小や小柳小では、本部として、校舎と体育館の連絡通路などの非常に狭いところを使うことになります。あるいは、仮設テントを外に設置してそこを本部とする考えもあります。今日事務局にお届けした資料では、写真の体育館およびエントランスは広くなっており、その中にスロープが設けられていて、車いすの移動も出来るようになっていきます。また、各校舎に対する移動もそれぞれ繋がりがりますので、そういった検討も行って欲しい。

3-① 防災危機管理課の方から色々提案がなされているところがあるのですが、防災危機管理課が挙げているところは、是非、優先事項として取り組んでいただきたいと思います。もう一つ、避難所を体験した人間にとって、体育館とか多目的トイレとかいう議論がありましたが、体育館に多目的トイレがあると非常に便利なので、体育館に多目的トイレを作っていただきたいと思います。

【次ページに続く】

11

#### 【委員からの意見（要約）】

3-① 極力、避難場所として想定される体育館の中に、高齢者や障害者に対応できるトイレを設置することが望ましいと考えます。

3-② 理想をいえば、体育館以外の一定の限られたスペースで過ごすことが求められるような人もいますので、そういうことも含め、体育館以外に避難生活に対応できるスペースを、学校施設の中に1つや2つ確保していただくのが必要かなと思います。

3-② 高齢者であるとか、乳幼児、障害者で体温のコントロールが非常に難しい人の場合、すべての部屋を非常用の電源で空調を動かす必要はないと思いますが、どこかの部屋では確保する必要があるのではと思います。多目的ルーム・会議室は、窓があれば日中なら照明はいらないので、その部分の非常用電力を冷房設備にまわすとかという工夫も考えられる。技術的にどうなのかはわかりませんが、暑い時の空調の対策というのが、避難所として使う場合には必要なのかなと思います。

3-② 和室が1つあると、高齢の方や障害者など非常に避難生活をする上で助かります。作る余裕があれば設けていただきたいと思います。

3-③ 避難所として使用するのであれば、1階でないアクセスの面で使いにくいと思います。それが上の階の3階、4階に設置するとなると、それでは使えないので、別の使い方を考えなければいけなくなると思います。

3-③ 避難所開放でいくつか挙げていただいて、基本的に1階が望ましいと思いますが、府中市の場合は、ハケ下と呼ばれている多摩川縁のところは浸水の被害が想定されている学校が何校かあるので、その部分で避難所として使うことを1階は想定して良いのかは疑問としてあります。

3-④ 防災倉庫ですが、先日第三中学校に行って、防災倉庫を見せていただいたのですが、そこは調理室の隣にあり、体育館の近くにはなかった。毛布などにしても、早急に必要なのは体育館と隣接するようところに防災倉庫を用意してもらうことが必要ではないかなと思います。

3-④ 防災倉庫・備蓄倉庫はそこに隣接したところに設置されることが望ましいということ、是非とも施設整備の計画の中に盛り込んでいただけたらと思います。

12

## 4 その他

### (1)建物計画

- ① 公立学校として、公平な教育環境を確保する
- ② 温もりと落ち着きのある空間づくりや環境面に配慮し、木質化を図る
- ③ ユニバーサルデザインに配慮して、誰でも利用しやすい学校とする
- ④ 維持管理がしやすいづくりとする
- ⑤ 廊下の両側に諸室を配置するなど、建築的な工夫により、面積の抑制を図る
- ⑥ 陸屋根の利用状況も踏まえた上で、温熱環境や維持管理にも考慮し、勾配屋根を採用する
- ⑦ 児童数の状況に応じて、パーテーションなどを設置しフレキシブルに対応できるづくりとする
- ⑧ 児童数の状況に応じて、柔軟に対応できるよう、必要に応じて鉄骨造を導入する
- ⑨ 環境に配慮した設備は、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用を総合的に考慮し、導入を検討する

### 【委員からの意見（要約）】

- 4- (1) -① 校舎を広げられない学校で学ぶ子どもたちの教育環境をどうやって保障していくのかということで、広いに越したことはないとは思いますが、最低でもこの大きさを確保するところを計画の中で押さえておく方が良いのかなと思いました。
- 4- (1) -③ 誰もが使いやすい「誰でもトイレ」とよく言われますが、誰もが使いやすいと、中途半端に使いにくいことがまあります。例えば、手すりの場所が、片側麻痺の方で右手が麻痺なのに右側にしか手すりがないとか。「このトイレはこういった方に適した多目的トイレです」という形パターンを変えていただくと、色々な人が使いやすいトイレになると思います。また、地域開放ということを考えて、是非、大人の人もオムツ替えが出来る折りたたみ式のベッドを設置していただきたいと思います。

【次ページに続く】

13

### 【委員からの意見（要約）】

- 4- (1) -④ 使いたくなるトイレについてですが、せめて今より使いやすいければ、「汚い・臭い・暗い・怖い」というのが除ければ良いというぐらいで、良いのではないのかなと思っています。トイレはトイレなので、最低限、掃除がやすく、清潔であれば良いというふうな考えて、ここにそんなにお金をかけなくても良いのかなと思いました。
- 4- (1) -⑤ 全体方針（案）の中で、「できる限りコンパクトな施設を整備します」とあるんですけど、「コンパクト」というと小さくというイメージがあります。児童が増えたから、増築、増築、で結局大きくなってしまっているものを、目的がしっかりした形で効率的に作る、という形のコンパクトという表現なのか、全体的に予算が厳しいから小さくしますということなのか、不明確かと思うので、その辺も含めて、ただコンパクトというよりも、上手く表現して欲しい。
- ⇒（遠藤）いただいた意見に対するコメントとしては、今設置してある部屋など、例えば集約化して、一緒に兼用できないか、使う時間帯によって一室にまとめたりすることが出来るのではないか、という視点を踏まえておりました。
- ⇒（金子委員）了承。
- 4- (1) -⑤ 廊下の面積割合は大きいので両側配置を効率性で謳われていますけれど、両側配置にするということは南側に向いている教室と北側に向いている教室で正反対の方向になり、なるべく普通教室は南側という話があったように記憶しているのですが、どちらを優先するのかというのが基本的な方針の中で整備された方が良いのかなと思いました。
- 4- (1) -⑦ 普通教室に関しては、もちろん昭和30年に建てられた教室よりも広い方が良いと思います。また、パーテーションで仕切れるような形、少人数制度も有効だと思います。
- 4- (1) -⑦ 児童数が減らないという想定に対して、昔と校舎を建て替える建ぺい率や容積率がどうなるのか分かりませんが、できる限りマックスの状態で作っていくような形を取ると良いのかなと思います。また、人口が減る見込みに対しては、プラスアルファをしていくことを考えると、他の公共施設の複合化も視野に入れていかないとダメなのかなと思っています。
- 4- (1) -⑧ 地域開放について開放する方法として、ゾーンの区画が非常に大事なことでポイントとなると思いますが、地域開放するために諸室を別棟の鉄骨造建てにする案も記載されていますけど、具体的に地域開放するところを広げるために良い方法だと、私も思います。

14

## 4 その他

### (2)その他

- ①各諸室の利用目的に合わせた備品を採用する
- ②重層体育館・武道場は築年数が浅いことから、改築は行わない
- ③児童・生徒が利用者となる学童クラブ、放課後子ども教室は、複合化を行う
- ④他の公共施設では、学校周辺の公共施設の状況を把握し、児童生徒数の動向を踏まえた上で、各学校の建築条件に見合った複合化を検討する
- ⑤児童数の状況に応じて、他の施設との複合化や小中一貫校、小中学校の統廃合、学区の見直しなどを検討し、適正規模・適正配置に努める



### 【委員からの意見（要約）】

4- (2) -① 調理室など作業台については、出来れば可動式のものを導入していただくと、車椅子の人が使いやすいですね。全部は難しいと思いますが、1か所でも、使いやすいものを設置いただけると良いと思います。作業台・調理台は造り付けで一定の高さになると、普通の人立ってやる作業だと高すぎたりするので、ものによっては作業台を上下動かせるものがあるので、検討いただければと思います。

4- (2) -⑤ 学校の中に文化センターを作る必要性があるのかなということ、文化センターの位置づけと学校施設の位置づけを考えていくのも必要なのかなと思います。